



広報

安芸太田

7

No. 106

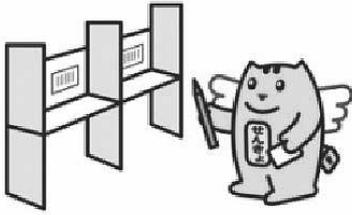
平成25(2013)年7月号

Good bye and the best of luck!
さようなら 元気でね

Hello. Hello.
..., please.
It's ...
O.K.
Here you are.
Thank you.

目次

- ②選挙速報
- ③子育て定住応援新事業
- ④住民生活課からのお知らせ
- ⑤公衆衛生推進協議会
高齢者生活支援移動活発事業
- ⑥長期総合計画住民意識アンケート結果
- ⑧平成25年度公民館講座
- ⑩トピックス安芸太田
- ⑫女性消防隊だより
- ⑭観光協会通信
- ⑯介護保険
- ⑬地域おこし協力隊
- ⑮みんなの国民年金
- ⑰健康プラザ
- ⑱消費生活ホットライン
- ⑲国際交流だより
- ⑳ヘルスツーリズム推進協議会通信
ふれあいとごうちまつり祝い花火募集
- ㉑おしらせ~Information~
- ㉒図書館だより
- ㉓当番医、し尿収集日程、納税
月例ウォーキング、お盆のゴミし尿収集
- ㉔初めてのお誕生日、イベント情報
第1回 Kidsマラソン開催



第23回参議院議員通常選挙

投票日 7月21日(日)

第23回参議院議員通常選挙が7月4日に公示、7月21日に投票が行われます。わたしたちの声を国政に反映させるために、あなたの大切な一票を投じましょう。

投票できる人

- ・平成5年7月22日以前に生まれた人（投票日当日に満20歳以上の方）
- ・平成25年4月3日以前に安芸太田町に住民登録をし、安芸太田町の選挙人名簿に登録されている人（国政選挙ですので、転出された方でも選挙人名簿に登録されている方は安芸太田町で投票できます。）

【期日前投票所】

No.	期日前投票所	期日前投票期間	期日前投票時間	期日前投票のご案内
1	安芸太田町役場（東館）	7月5日(金) 7月20日(土)	午前8時30分 午後8時	7月21日に仕事や行事などの予定がある方は、期日前投票をご利用ください。
2	加計支所(西館)	7月13日(土) 7月20日(土)		
3	筒賀支所	7月20日(土)		

投票所入場券

投票所入場券で、投票所の場所および投票時間をご確認の上、投票日に投票所入場券を持って指定の投票所へお出かけください。

投票所入場券を紛失した場合でも投票できますので、投票所で係員にお申し出ください。

【選挙期日当日7月21日の投票所】

No.	投票区	投票所	投票時間
1	修 道	修道せせらぎ文化センター	午前7時～午後6時
2	澄 合	安野ふれあいセンター	午前7時～午後6時
3	坪 野	つぼの地区交流センター	午前7時～午後6時
4	津 浪	津浪小学校音楽室	午前7時～午後7時
5	香 南	香南文化センター	午前7時～午後7時
6	川 登	至誠文化センター	午前7時～午後6時
7	加 計 中 央	太田川交流館かけはし	午前7時～午後7時
8	温 井	温井文化センター	午前7時～午後6時
9	浄 善	木坂集会所	午前7時～午後6時
10	堀	殿賀ふれあいプラザ	午前7時～午後7時
11	杉 の 泊	北部集会所	午前7時～午後6時
12	坂原・布原	坂原コミュニティセンター	午前7時～午後6時
13	本 郷	本郷公民館	午前7時～午後7時
14	市	筒賀福祉センター	午前7時～午後7時
15	天 神 原	中筒賀公民館	午前7時～午後7時
16	井 仁	旧井仁小学校	午前7時～午後6時
17	田 ノ 尻	東区コミュニティセンター	午前7時～午後6時
18	戸 河 内	安芸太田町役場東館	午前7時～午後7時
19	寺 領	旧寺領幼稚園	午前7時～午後7時
20	四 合	四合生活改善センター	午前7時～午後7時
21	松原・小坂	松原高齢者コミュニティセンター	午前7時～午後6時
22	猪 山	猪山集会所	午前7時～午後6時
23	平 見 谷	平見谷集会所	午前7時～午後6時
24	上 殿	上殿コミュニティセンター	午前7時～午後7時

選挙公報

選挙公報とは、各候補者の公約や経歴、所属政党などの情報が掲載されたものです。臨時の文書発送で全戸配布しますので、ご覧ください。

なお、お急ぎの方は、役場本庁・各支所でも配布しますので、ご利用ください。（7月13日頃配布予定）

成年被後見人の選挙権の回復について

選挙制度の変更により、成年被後見人の方もこの夏の参議院通常選挙から投票することができます。

投票に当たっては、新たに申請等を行う必要はありません。選挙管理委員会から投票所入場券をお送りしますので、投票日の当日に定められた投票所において投票することができます。

子育てや定住を応援する

平成25年度新事業

安芸太田町では、子育て応援、定住促進事業などで独自の制度や補助事業を行っています。制度の詳細、補助金内容・申請等については、各担当課へお問い合わせください。

平成25年8月1日から 子ども医療費助成制度 が始まります

これまで実施してきた小学校卒業までを対象とする児童医療費支給事業について、平成25年8月1日から18歳までに対象を拡大し、名称を「子ども医療費支給事業」と改めて助成を行います。

☆助成対象者

- 安芸太田町に住所を有する小学校1年生から、18歳に達する年度の3月末日までの子ども

☆医療機関等での一部負担金

- 1 医療機関ごとに1日500円の負担をお願いします。

※1か月の間に同じ医療機関を受診される場合は、通院4日まで、入院14日まで負担をいただきます。（これを超える場合は負担はありません。）

子ども医療費受給者証										
公費負担者番号	9	0	3	4	0	4	4	9		
公費負担医療の受給者番号										
子ども氏名									男・女	
子ども生年月日										
保護者氏名										
保護者住所										
一部負担金(自己負担)限度額	通院	500円/日(月4日まで)								
	入院	500円/日(月14日まで)								
有効期限	平成	年	月	日	から	平成	年	月	日	まで
発行機関名及び印	広島県山県郡 安芸太田町									
交付年月日	平成	年	月	日						

☆手続きについて

- ◎現在、「児童医療費受給者証」の交付を受けている小学生の方は7月中に「子ども医療費受給者証」を送付します。記載内容に変更のない方は手続き不要です。
- ◎中学1年生から18歳までの方6月中に保護者の方に申請書類を送付していますので、期限内に手続きをお願いします。
- 期限内に手続きいただいた方については、7月中に「子ども医療費受給者証」を送付します。

- 問い合わせ先
住民生活課 ☎28-2116

第2子以降の保育料・幼稚園授業料が無料

- 町内の保育所、こども園の保育料および幼稚園の授業料(給食費を含む)が第二子以降は無料になります。
- ※町内に住所を有している方が対象
- ※別途申請が必要
- ※第一子が18歳未満の世帯に限る。

●問い合わせ先

- ◎保育所・こども園
児童育成課 ☎28-1969
- ◎幼稚園
学校教育課 ☎22-1212

子育て世帯定住応援制度

☆対象

- ・定住を目的に対象住宅を取得または改修した子育て世帯(補助金申請日において、いずれかが満40歳以下の夫婦または満12歳以下の子どもがいる世帯)
- ・町内に居住されている方または、転入者で10年以上居住することを誓約された方

☆補助内容

対象住宅の新築、中古住宅の購入または対象住宅の改修についての費用を一部補助します。

また、町内業者・町内産木材利用や12歳以下の子どもが同居する場合には、補助金額がさらに加算されます。

- ◎対象住宅の新築(50万円以上)、中古住宅の購入(30万円以上)の場合
25万円(転入者50万円)

- ◎対象住宅の改修(50万円以上)の場合
25万円(転入者50万円)
[改修費の1/2]

Uターン世帯定住応援制度

☆対象

定住の意思をもって、転入し、安芸太田町に在住する親族と同居する方

☆補助内容

町内業者の施工による対象住宅の改修(100万円以上)
上限 60万円

- 問い合わせ先
地域づくり課 ☎28-2112

平成25年度 後期高齢者医療制度保険証（被保険者証）の定期更新について

保険証は、毎年、8月1日付で定期更新します。

◎新しい保険証は橙色です

◆保険証を更新します。新しい保険証は、橙色です。

◎保険証の送付時期

- ◆平成25年7月末日までに普通郵便でお届けします。
- ◆8月に入っても保険証が届かない場合は、役場住民生活課または各支所にお問い合わせください。

◎8月1日以降は新しい保険証で受診してください

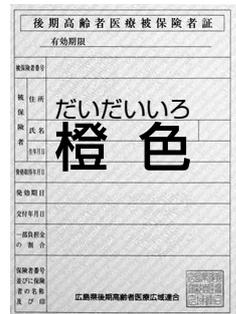
◆平成25年8月1日以降に病院等に行くときは、必ず、新しい保険証を提示してください。
有効期限が過ぎた古い保険証は使えません。

◎古くなった保険証はどうするのか？

◆有効期限が平成25年7月31日となっている水色の保険証は、ご自分で責任をもって廃棄するか、役場住民生活課または各支所（出張所）に返却してください。

◎一部負担金の割合が変更となる方がいます

◆前年（平成24年）の1月から12月の所得状況等を基に、負担割合（1割または3割）を判定します。
その結果、今までお持ちの保険証と一部負担金の割合が変更となる方がいます。



ひとり親家庭等医療費受給者証の更新について

平成25年7月31日で有効期間が満了します。更新手続きの案内を6月下旬に送付していますので、期限内に更新手続きをお願いします。

新しい受給者証は書類等審査後、7月下旬に送付します。

重度心身障害者医療費受給者証の更新について

平成25年7月31日で有効期間が満了します。平成25年度（平成24年中）所得が所得制限未満であることの確認ができる人には、7月下旬に新しい受給者証を送付します。

転入や未申告などにより所得の確認ができない人には、更新手続きの案内を7月上旬に送付しますので、期限内に更新手続きをお願いします。

外国人住民の方についても、住基ネットの運用が開始されます。

2013年7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始されます。

住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、2013年7月8日以降順次、その住民票コードを役場からご本人様へお知らせします。
（住民票コードは、住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。通知が届きましたら大切に保管してください。

《2013年7月8日からできるようになることの例》

- ◆外国人住民の方も住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けることができるようになります。
- ◆住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続のインターネット申請ができるようになります。（e-Tax など）
- ◆安芸太田町以外の市区町村でも住民票の写しの交付を受けることができるようになります。
（住基カードまたは在留カード等の提示が必要です。）

安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会の推進委員は、各地区から選出されています。推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」を地域で守るために組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

事業内容として、年2回の一斉清掃、ゴミの不法投棄対策（不法投棄監視カメラ設置等）等を実施しています。

また、今年度から、山県郡西部衛生組合が収集する各地区のゴミステーションのゴミ収集箱の設置、補修に対し、補助金を交付します。

詳しい内容については、各地区の公衆衛生推進委員または事務局（本庁・各支所の住民生活課）へお問い合わせください。

公衆衛生推進協議会の事業は、みなさんからの環境健康募金、会費、町補助金等を財源として活動しています。ご協力ありがとうございます。

まちをきれいに
安芸太田町公衆衛生推進協議会

ゴミ収集箱設置事業等補助金

【補助金の額】

設置事業等に係る費用の2分の1とし、5万円を上限とします。

【対象要件】

- ①町内に設置するもので、鉄等の素材で作成された頑丈なもの
- ②ゴミが十分に収集できる大きさのもの
- ③設置事業等とは、ゴミ収集箱の新設及び補修とする（補助対象は、ゴミ収集箱本体費用のみとし、設置については運搬費、設置手数料等は除く）
- ④設置事業等に関し、地区において土地所有者等と協議し了解を得たもの

●事務局／本庁住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

高齢者生活支援移動活発化事業の実証実験を行います！

デマンドタクシー「あなたく」の運行区域外に住んでいる高齢者の方が外出する際に、タクシーを利用した場合、運賃の一部を助成する制度の実証実験を行います。

右のすべての条件を満たす方を対象に1回当たり500円相当のタクシー助成券を交付します。

〈条件〉

- ・住居があなたくの区域外
- ・住居がバス停から概ね400m以上離れている
- ・65歳以上で運転免許を持っていない
- ・福祉有償運送登録を行っていない

◎申請方法等、詳細については地域づくり課までお問い合わせください。

●問い合わせ先／地域づくり課 ☎28-2112

バスの車内事故防止のお願い

7月1日から31日まで、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

中国運輸局広島運輸支局・社団法人広島県バス協会



安芸太田町長期総合計画住民意識

アンケート調査の結果について

平成24年12月に町民の皆さんにご協力いただきました安芸太田町長期総合計画住民意識アンケート調査の結果がまとまりました。
この結果を今後の町行政の施策・事業推進等に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

調査の概要

- 調査区域／安芸太田町全域
- 調査対象／中学生以上の住民全数
- 調査期間／平成24年12月8日～25日
- 有効回答率／35.8%

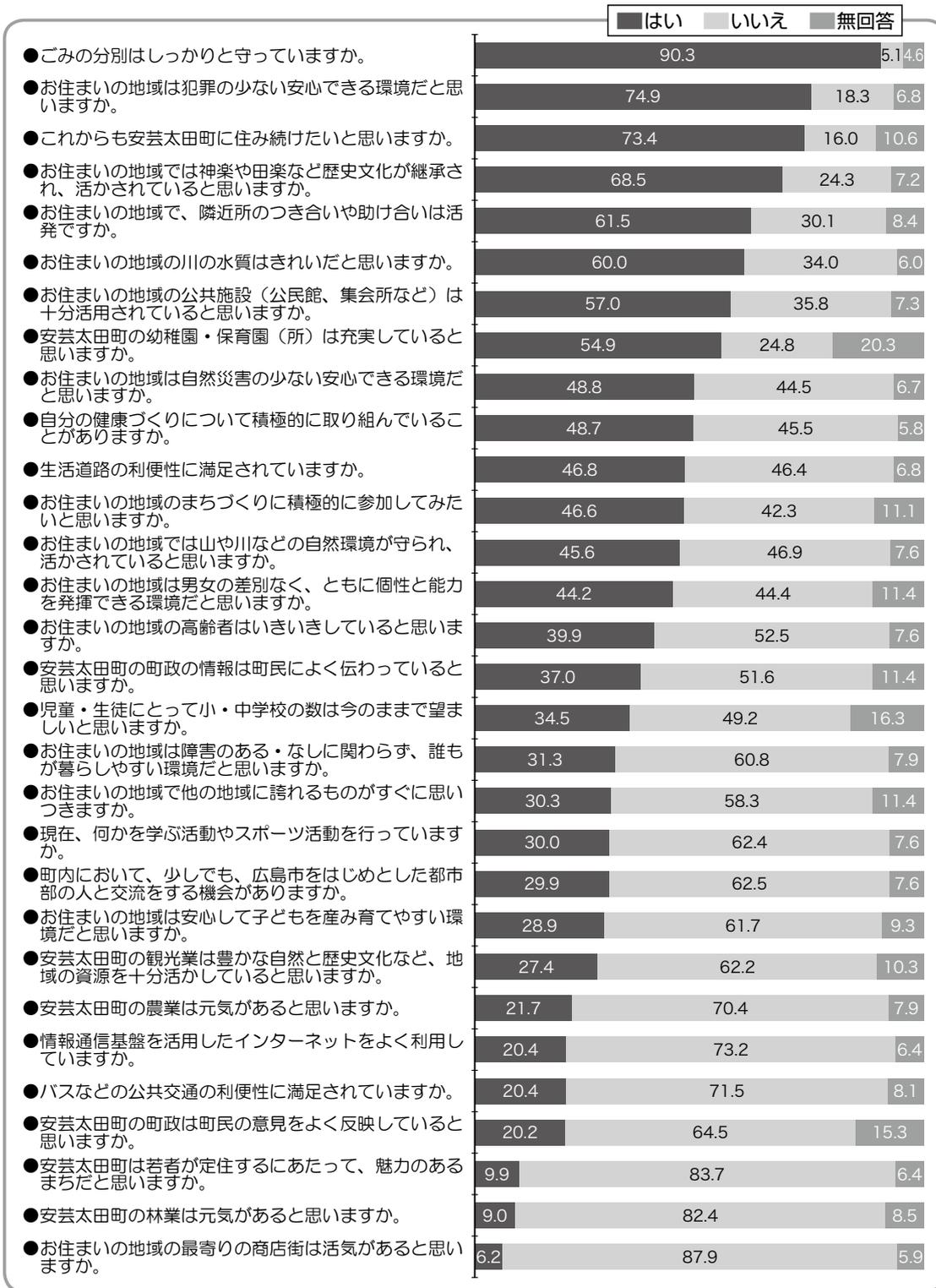
【前回調査】

- 調査区域／安芸太田町全域
- 調査対象／中学生以上の住民全数
- 調査期間／平成20年11月5日～28日
- 有効回答率／38.9%

調査の結果

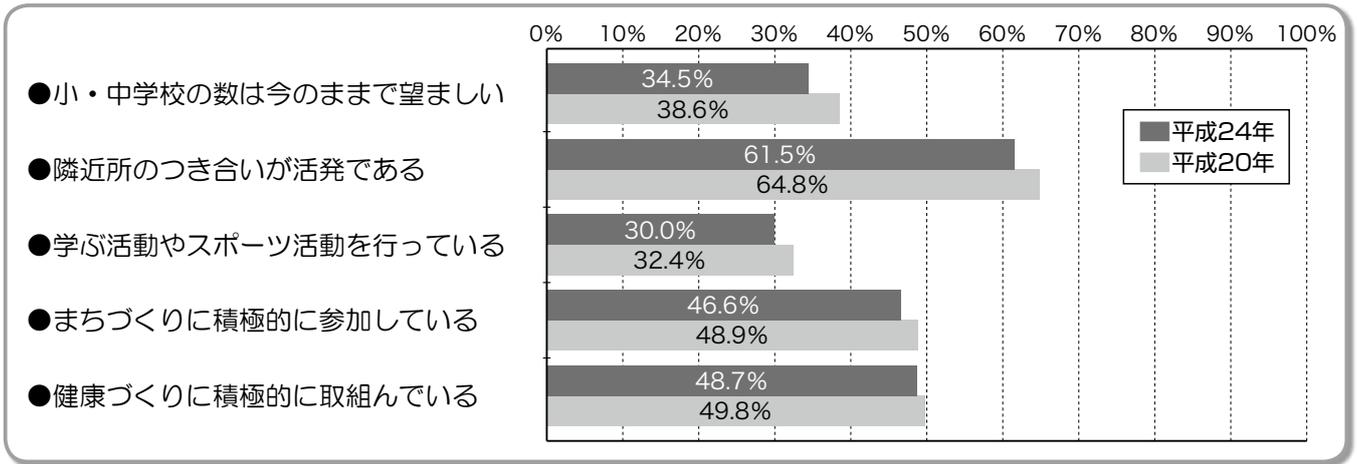
(1) 今回の調査結果

今回の調査では“最寄の商店街に活気”“林業は元気”“若者定住に魅力がある”に「はい」と回答された割合は低いものの、“ごみの分別”“犯罪の少ない”“神楽や田楽など歴史文化が継承・活かされている”は高評価の結果となっています。

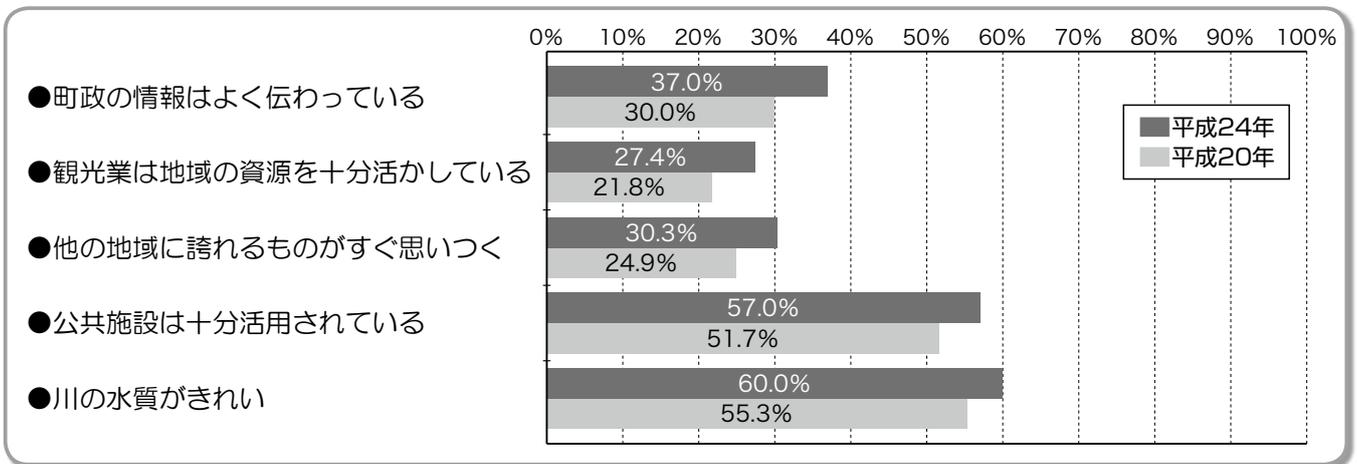


(2) 前回の調査結果比較

① 前回調査から「はい」の割合が減少した項目（上位5項目）



② 前回調査から「はい」の割合が増加した項目（上位5項目）



(3) 「安芸太田町の強み」及び「今後の定住政策で重視すべき項目」

【安芸太田町の強み】

- 神楽や田楽など歴史文化が継承され、活かされている
- 犯罪の少ない安心できる環境
- 川の水質がきれい
- ごみの分別をしっかりと守っている
- 幼稚園・保育園（所）は充実している
- 地域の公共施設（公民館、集会所など）は十分活用されている
- 隣近所のつき合いや助け合いが活発である



【今後の定住政策で、重視すべき項目】

- 農業が元気であること
- 林業が元気であること
- 最寄りの商店街に活気があること
- 観光業は豊かな自然と歴史など、地域の資源を十分活用していること
- 若者が定住するのに魅力があること
- 都市部との交流機会があること
- インターネットをよく利用できること
- 安心して子どもを産み育てやすいこと
- 障害のある・なしに関わらず暮らしやすいこと
- 公共交通の利便性があること
- 小・中学校の数が適正であること
- 学ぶ活動やスポーツ活動を行っていること
- 市政は町民の意見をよく反映していること
- 地域に誇れるものがあること

詳細な調査報告書は、町ホームページ、役場本所及び各支所でご覧いただけます。

●問い合わせ先／地域づくり課 ☎28-2112

カルチャー教室 第2期 開催決定!!

第2期カルチャー教室をスタートします。これまでの受講生も初心者も大歓迎です。
ぜひカルチャー教室を受講ください。 ★申込締切…7月19日(金)

おのめい 揚名時健康太極拳

静かでゆったりとした運動なので、運動が苦手な方、体が弱い方でも大丈夫。いくつかからでも始められ、無理なく続ける事ができます。自然治癒力を高め、生活習慣病の予防など自分の体を自分でメンテナンスしましょう。

- ◆講師/NPO法人 日本健康太極拳協会広島県支部 指導員 ^{かつら のぶこ} 桂 喜子 先生
- ◆日にち/7月25日、8月1・22・29日、9月12・19・26日、10月3日
- ◆時間/10:00~11:30
- ◆会場/安芸太田町役場東館
- ◆受講料/1回当たり500円×8回=4,000円



シルバー(銀)アクセサリ

ピアス・リングなど、アクセサリを作ってみませんか? この教室では純銀粘土を使って、世界で一つしかないあなたのオリジナル作品を作ります。素材が粘土なのでどなたでも簡単に作れます。一緒に作ってみませんか?

- ◆講師/日本貴金属粘土協会公認講師 ^{むらかみよしこ} 村上美子 先生
- ◆日にち/7月30日、8月6・20日、9月3・17日、10月1日
- ◆時間/14:00~16:00
- ◆会場/川・森・文化・交流センター
- ◆受講料/1回当たり500円×6回=3,000円
- ◆材料費/1作品当たり2,050円~です。作品によって材料費は異なります。



トールペイント

下絵を素材に写しアクリル絵の具を使って木、ガラス、布などあらゆる素材に描くことができます。楽しく描ける独自のカリキュラムで技術を習得しながら、自分の好きな作品を作りましょう。

- ◆講師/ジャパンカントリーアート教室認定講師 ^{おおにしみつこ} 大西美津子 先生
- ◆日にち/7月30日、8月27日、9月10・24日、10月1・8日
- ◆時間/13:00~15:00
- ◆会場/筒賀福祉センター
- ◆受講料/1回当たり500円×6回=3,000円
- ◆材料費/1作品当たり1,500円程度です。作品によって材料費は異なります。



受講上のご注意

- ◎受講対象は町内在住の方、もしくは町内に勤務されている方
- ・受講料は前納制です、開講日に全回数分をまとめて納めてください。
- ・中途からの受講も可能です。受講回数が全回数の半分以下の場合は全回数分の半額を、それより多い場合は全回数分の受講料が必要です。
- ・受講者の都合による欠席の際の受講料についてはお返しできませんのでご了承ください。
- ・各講座の定員は10名です。受講申し込みが5名に達しない場合は講座を行いません。
- ・定員になり次第受付を締切ります。

●申し込み・問い合わせ先/教育委員会生涯学習課 ☎22-1212

インターネット入門 午前コース・午後コース

3日間講座

趣味がひろがり、暮らしが便利になるインターネットを楽しむ基本講座です。
 ・画面の操作 ・検索の仕方 ・便利なサイトの利用 ・地図検索
 ・動画を見る など この機会に参加してみませんか。



- 講 師/ITコーディネーター ^{すが こうじ}菅 孝司 先生
- 対 象 者/町内在住の方、もしくは町内に勤務されている方
- 受 講 料/1,500円 (テキスト代込・3日間)
- 申込締切/7月22日(月)

	筒賀会場	戸河内会場	加計会場
開 講 日	7月 29日(月)~31日(水)	8月 7日(水)~9日(金)	8月 20日(火)~22日(木)
時 間	午前コース 10:00~12:00 午後コース 13:30~15:30		
場 所	筒賀小学校 パソコン教室	戸河内中学校 パソコン教室	加計中学校 パソコン教室
募集定員	各コース15名	各コース20名	各コース20名

スマートタブレット体験講座



初心者の方を対象に、1人1台のタブレット端末 iPad で、今話題のタブレット世界の体験を目的としたセミナーです。

- 講 師/ソフトバンクモバイル株式会社 ^{さらい りょう}皿井 亮 先生
- 対 象 者/町内在住の方、もしくは町内に勤務されている方
- 受 講 料/500円 (テキスト代込)
- 申込締切/7月17日(水)

開 講 日/7月23日(火) 午前コース10:30~12:00 午後コース13:30~15:30
 場 所/川・森・文化・交流センター (視聴覚室)

- ◆タブレット端末の操作体験◆
 タブレット端末各部の名称や、画面の拡大・縮小、文字の入力といった基本的な操作方法
- ◆アプリケーション◆
 基本的な操作に慣れたところで、「地図」や「インターネット」といった日常生活に役立つアプリケーションを実際に体験

受講上のご注意

- ・最低履行受講生数はどの会場も10人以上です。
- ・もし、満たない場合は他の会場での受講をお願いする場合がありますので、ご了承ください。
- ・定員になり次第受付を締切ります。

●申し込み・問い合わせ先/教育委員会生涯学習課 ☎22-1212

37年前のタイムカプセル ～加計小学校～

1976(昭和51)年加計小学校創立100周年記念事業の一環で、当時の在校生351名が将来の自分に宛てた手紙などをタイムカプセルに入れました。

タイムカプセルの発掘は時折ニュースにも取り上げられますが、37年が経過した今、有志の方で実行委員会を立ち上げられ、記念イベントを計画されています。そのイベントとは、当時の1年生から6年生の方へ呼びかけ、発掘したタイムカプセルのお披露目をメインに、全校同窓会を開催するという、大変ユニークな企画です。



平成24年11月26日
発掘のタイムカプセル!

この機会に皆さんが当時の思い出を語らい、故郷の再発見につながればいいですね。

と き／平成25年8月14日(水)
午前11時30分から

ところ／川・森・文化・交流センター
安芸太田町加計5908-2

NPO法人 上殿未来会議 「山ゆりの里づくり活動」 中国地域づくり敢闘賞受賞!!

6月22日、広島市で行われた中国地方地域づくり等助成事業報告会(主催:一般社団法人中国建設弘済会)で、町内の『NPO法人上殿未来会議』が、中国地域づくり敢闘賞を受賞されました。

これは、昨年度中国建設弘済会の助成を受けた10団体が活動内容を報告発表し、審査員と報告会来場者が投票し、受賞団体を決定するものです。

NPO法人上殿未来会議は、上殿地域で間伐や草刈りを行い、やまゆりの生育に適した里山に整備する取り組みと、戸河内ICそばの「さくら公園」の環境整備の活動を報告され、その活動内容が高く評価されたものです。おめでとうございます。今後のますますのご活躍をお祈りしています。



第63回やまゆり訪問

6月3日、上殿小学校児童がやまゆり訪問を行いました。1年生から4年生は松信園、安芸太田病院、寿光園へ、5・6年生は広島赤十字原爆病院を訪問し、保護者や地域の方と作ったやまゆり(ササユリ)の花束と歌のプレゼントをしました。

発表をしたり、患者さんとふれ合ったりすることを通して「平和な世の中をつくること」「人を大切にすること」などを学んでいます。



子育て講演会

6月22日、戸河内ふれあいセンターで子育て講演会が行われました。

講師に広島文化学園大学学芸部子ども学科若林紀乃^{わかばやし すみの}先生をお招きし、「子育て たのしんでいますか」と題して、子どもとのふれあいの大切さなど講演していただきました。

また、男性保育士バンド「大丸^{だいまる}ロケッツ」による演奏や、音楽に合わせて親子でふれあう遊びなどを楽しみました。



広島県建設労働組合第9地域連合広島北太田支部

○活動に関する問い合わせ

住宅修繕ボランティア活動

安芸太田町社会福祉協議会 ☎32-2226

広島北太田支部長 伊達美嗣 ☎28-2755

6月23日、広島県建設労働組合の第9地域連合広島北太田支部（伊達美嗣支部長）の皆さんによる住宅デーの住宅修繕ボランティア活動が実施され、旧加計商工観光会館で、玄関先の屋根の修理と入口付近の段差を無くす作業が行われました。

この活動は、建設労働組合員の知識と技術を生かして地域貢献をするもので、全国各地でさまざまな取り組みが行われ、今年で36回を数えます。

広島北太田支部でも年1回、高齢者世帯や障がいのある方のお宅、福祉施設を対象に、修繕や手すりの設置などの作業をボランティアで行っています。（修繕等に必要の材料費は利用者負担）

改修を依頼した“お茶の間サロン遊ゆう加計”のスタッフは、「玄関の屋根が朽ちていて心配だった。これからは安心してサロンが行えます！」と喜ばれていました。

この取り組みは、来年も実施される予定です。（6月最終日曜日実施予定）



広島県資源循環協会北部支部

社会活動貢献事業（不法投棄撤去事業）開催

※広島県資源循環協会…産業廃棄物処理業者が適正処理の普及啓発、生活環境の保全公衆衛生の向上に寄与することを目的とした団体。

6月9日、広島県資源循環協会北部支部（河本淳一理事）の皆さんと、37人が社会活動貢献事業として町内で不法投棄ゴミの撤去をされました。この活動は、ゴミの不法投棄抑制の為にボランティア活動としてだけでなく、災害緊急時にも対応できる組織力連携強化を図る目的で行われています。

当日は早朝から、重機を使用し連携した手際のよい作業で、投棄された缶やびん、布団等の家庭ゴミ、自転車や耕運機など4トントラック4台分ものゴミを撤去されました。

ゴミの不法投棄は、豊かな自然環境をこわす決して許されない行為です。

参加された皆さん、ありがとうございました。今後ますますのご活躍をお祈りします。



女性消防隊だより

女性の目線から、安芸太田町消防団各分団を紹介します。

No.6

今月号では修道を管轄する第6分団を紹介します。

当分団の特徴は、平成16年



りも現時点の団員数が増加していることと併せて、家族揃ってウターンしてきた4家族をはじめとする若い新入団員が多いということです。

第6分団構成

分団長・副分団長各1名

第11部(25名)

部長1名

班長3名

団員21名

第12部(9名)

部長1名

班長2名

団員6名

団ではほとんどの方が快く引き受けてくれるということですね。

その背景には、当分団は特に地域とのつながりが強く、小学校やプール清掃などにも消防団として参加しておられ大変驚いたことですが、地元のみならずについても消防団が主体で運営されているなど、何かあれば消防団に声がかかり、消防団が協力するという

最後に分団一押しの上端かみはし一かず宏班長(43歳)を紹介します。上端さんは当地域に住んでいる限り、消防団に入団は当たり前という思いで入団した経験から、若い団員とこれから末長く、この地域をささえていくという信念を持って活動しておられる優しい方でした。



地域性を、子どもの頃から見てきたことが影響しているのではないかと思いました。このような背景から地域全体の防災意識も高く、第12部管轄内では過去に火事の話も聞いたことがないそうで、分団独自で模擬火災訓練も実施されているとのことですね。

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も...

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所 ISO 9001 認証取得

筒賀建設株式会社

本社/安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所/安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

第51回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会

開催日/7月28日(日)~7月31日(水)
場所/つつがライフル射撃場

全国から高校生が集い、4日間にわたり熱戦を繰り広げます！
応援よろしくお願ひします！



地域おこし協力隊 隊員だより 6



「地域おこし協力隊」は、都市部で生活する方々など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。



井仁地区担当 わたなべりょうへい
渡邊良平

初夏も過ぎ、いよいよ夏到来。時代は変化しても、生活様式は変われども変わらぬ昔の人の知恵。打ち水、風鈴、夕涼み、伝えていきたい風物詩です。

3月の広報に初心を書かせていただき、この町に暮らして9か月あまり“Time flies fast.”まさに“光陰矢の如し”の言葉どおり月日の経つのは早いと、いまさらながらに感じる今日この頃です。

さて、私の担当する井仁地区。前回お話したこたつサロンに始まり、地域の皆さんとさまざまに描いた地域振興の夢。その途中経過を少し紹介させていただきます。

まずは組織づくり。全員参加を原則とし、既存の自治会（防災部を設け防災と見守りを強化）、これと並行してこれまでの枠にとらわれず自由参加を原則とし、新しい夢を追いかけて行く新組織『いにびちゅ会（地区若者達命名）』施設整備部、文化交流部、都市交流部、景観保全部などの部長を中心に地区の内外、都市外部企業、大学など多くの方々呼びかけ、参加したい意思を持つ方々が自由に参加し、井仁住民と一緒に井仁の活性化に取り組む、そんな組織を作りました。



いにびちゅ会初作業 水仙の草取り

施設整備部は、小学校の廃校に伴う施設再活用の計画実行。文化交流部は、春のお花見、こんにゃく作り、夏のビアガーデンなど地域交流と、秋に向け精進料理体験会の構想やそのための野菜作り。都市交流部は、恒例の棚田体験会の改善と推進など。景観環境部は、棚田の保全のためのオーナー制度の導入と推進、CSR（※corporate social responsibilityの略＝企業の社会貢献活動）として各企業や都市住民からの草刈応援隊の推進、水仙など景観植物の植栽管理などなど。



自主サークル「おさんぽ会」泥んこ遊び

それぞれの部が4月の発会から具体的な行動を進めています。（一部、町のホームページまちづくりに掲載）まだまだ、地域全員が参加とまではいきませんが、外部とのさまざまな交流を活性化させることによって、地域の皆さんが少しでも自主的な参加意識を高めていただき、お手伝いは必要だけれど自分達の地域は自分達を中心となって守り育てていかなければならないという意識の形成につながることを願って、私の経験した中国ビジネスでの4つのあ（あせるな！あきらめるな！あわてるな！あきれな！）を念頭に、これからもどんどん仕掛けづくりをしていきます。

ただ、自分一人の能力には限りのあることなので、これからもさまざまな人々との交流を積極的に行い、さまざまな知恵や労力など活用させていただけるようにしていきたいと思っています。

皆さんぜひよろしくお願いたします。



棚田オーナー第1号の皆さんによる田植え

5月の総代会の事業計画承認を受け、いよいよ観光協会がギアチェンジをして「本格的」に動き出します!! 安芸太田町観光協会の取り組みにぜひご注目ください!!

●協会発足以来、初の町民向け事業説明会を3地区で開催しました。

観光協会が大きく動き出す事を受け、誰の為?そして何の為? 出口目標は? 具体的戦力戦術は?などを町民の皆さんに説明する機会を初めて設けました。

これは従来型観光振興からあるべき観光振興へと、大胆に移行するに当たり、観光事業者だけでなく町民の皆さん一人ひとりにご理解いただく必要があると考えた結果、開催に至りました。

説明会は6月11日、12日、13日にそれぞれ筒賀地区・戸河内地区・加計地区で開催しました。

町民の元気あつての地域の元気、地域の元気あつての町の元気、町の元気あつての観光振興であることを念頭に、今後ご理解いただけるよう説明会を継続して行います。次回は12月に途中報告会を予定しています。

●観光客の方が町内で更に「お金」を使っていただく具体的な取り組みを始めました。

昨年度、観光客は久しぶりに増加しましたが、その割合に、利益を得た事業所さんが少ないということ課題として考えた結果、観光客がお金を落とす仕組みづくりが弱いということが考えられました。

そこで、共通テーマのもとで観光客を誘導する「仕組み」として、「涼活&涼食」キャンペーンを行います。これは広島県が強力に推進する「街中クールシェア」との連動企画でもあるため、告知力があります。涼しい場所が多い当町ですから、それらを前面に打ち出しつつ、お金が落ちるよう涼しい遊びとして「恐羅漢のZIPジップライン」と「温井ダムでのカヌー体験」を前面に出してお客様の消費を促します。

更に町内飲食事業者に涼食(涼しさを感じられるメニュー)統一キャンペーンの協力依頼をした結果、筒賀2、戸河内5、加計2の事業者が参加して、7月~8月31日までキャンペーンを行うこととなりました。

観光協会の本年テーマとして「一生懸命頑張ろうとする事業者さんを優先的に応援していく」があります。その意味においても我々とともに「前」に進んで下さる事業者が、より一層増える事を心から望んでいます。

●民泊事業で関西へ、更に雪国リゾートで台湾・タイ・シンガポールへ「安芸太田町」を売り込みに行きました。

当町には、素晴らしい観光素材がたくさんありますが、日本国内や世界各地にももっと素晴らしい観光地がたくさんあります。その中で当町を選んでいただくためには、他のどこにもないという「唯一性」そして「イメージ戦略」がとても必要ですし、それらを誰に売るかという事の見定めがさらに重要です。

残念ながら全国的に見ると、この部分で広島県及び県内各市町は若干立ち遅れており、当町も例外ではありません。よってこれまでのやり方を大きく変えて売り込みをかける必要がありました。

民泊事業については「町民の人情深さと絆の深さ」そして、沖縄・台湾・タイ・シンガポールの雪にあこがれを抱く住民には「あなたの町(国)から最も近い積雪地帯」をイメージ化して様々な手段で売り込みを開始しています。日本最南端の積雪地帯(=あなたの町から最も近い積雪地帯)」というイメージは他県が持ちたくても持てないわけですから唯一絶対のイメージなのです。

それでは何故、教育旅行(民泊)と外国人誘致に力を入れるのか? 答えはいたって簡単です。

当町の観光振興の2つ目の問題点は、平日と休日そして繁忙期と閑散期の来町者数の差が歴然としており、平日およびシーズンオフの来町者数を増やす必要があるからです。その場合、平日やシーズンオフに来てくださる修学旅行生を含む学生団体と、外国人は最適なおお客様になり、一年を通じて安芸太田町の良さを多くの方々に感じていただきたいのです。

協会としては、限られた予算と人材を踏まえ、最大効果を出すために、さまざまな取り組みを行い、観光振興を見直しています。その点をご理解いただき、是非当会事業へのご協力を心から願います。



不慮のときには 障害年金と遺族年金があります

国民年金からは、65歳から老齢基礎年金が支給されますが、そのほか、不慮の事故のための障害基礎年金と遺族基礎年金が支給されて国民の暮らしを守ってくれます。

障害基礎年金

障害基礎年金は、障害の原因となった病気やケガの初診日が国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の間にある方が、一定の障害の状態になったときに支給されます。

年金額は、障害の程度が一級のときが983,100円（平成23年度価格・年額・以下同じ）、それより軽い程度の一級のときが786,500円です。また、障害基礎年金には子（生計を維持されている18歳到達年度の末日までの子または20歳未満で一級・二級の障害の状態にある子・以下同じ）の加算額があって、その額は一人について75,400円（ただし、2人目までは1人について226,300円）です。

今年4月からは加算対象者が拡大され、これまで受給権が発生した後に結婚・出産しても、配偶者や子どもが受け取ることができなかった加算額が、年金受給権が発生した後も配偶者や子どもへの加算額を届出により受け取ることができるように改正されました。

児童扶養手当を受けている方は、同一の子を対象とした障害年金の子の加算と配偶者の方へ支払われる児童扶養手当の両方を受け取ることはできません。

児童扶養手当と障害基礎年金の子の加算のどちらを受けるかについては、原則として、児童扶養手当の金額と障害基礎年金の子の加算額とで比較して金額の高い方を受け取ることができるようになりました。

ただし、児童扶養手当には所得制限があるほか、障害基礎年金の子の加算も子の人数によって金額が異なるため、詳しくはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の間に亡くなったときに、亡くなった方に生計を維持されていた子のある妻または子に支給されます。

年金額は、子が1人の妻には1,012,800円、1人の子だけには786,500円支給されます。また、子が2人以上のときには、いずれについても障害基礎年金と同様の加算が行われます。

年金受給のための条件

障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるためには、初診日等（障害基礎年金では初診日、遺族基礎年金では死亡日・以下同じ）のある月の前々月までの「国民年金に加入しなければならない期間」のうち、3分の2以上の期間が、①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であるという「保険料の納付要件（3分の2要件）」を満たす必要があります。

「国民年金に加入しなければならない期間」は、原則として20歳から60歳になるまでの期間ですが、海外に在住している期間や、厚生年金等から老齢年金を受けている期間は除かれます。

また、「3分の2要件」を満たせなくても、平成28年3月までに65歳未満で初診日等がある場合、初診日等のある月の前々月までの一年間の全ての期間が①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であればよいことになっています。

なお、遺族基礎年金は、老齢基礎年金を受けている方または老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなったときにも支給されますが、このときは前記の保険料納付要件を満たす必要がありません。

厚生年金の加入者は

障害基礎年金と遺族基礎年金は、厚生年金の加入者にも支給されます。詳細はお近くの年金事務所にお問い合わせください。

年金についてもっと知りたいときは…

- 広島西年金事務所 ☎082-232-4171
- 本庁住民生活課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121



介護保険料の納付にご協力をお願いします

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、平成24～26年度の3年間に必要となる介護保険の総費用の21%を、本町に住んでいる65歳以上の方の人数で割った金額が基本です。

介護保険制度の円滑な運営と、住み慣れた地域で安心して生活していくため、介護保険料の納付について、より一層のご理解とご協力をお願いいたします



◆平成25年度の介護保険料 ●基準となる月額保険料5,300円×12か月＝年額63,600円（基準額）

所得段階区分	対 象 者		基準額に対する割合	保険料年額	
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方		0.50	31,800円	
第2段階	本人が市町村民税非課税	同じ世帯にいる方全員が市町村民税非課税	本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	0.60	38,160円
第3段階		本人の課税年金収入額+合計所得金額が120万円以下の方	0.70	44,520円	
第4段階		第2段階と第3段階の対象者以外の方	0.75	47,700円	
第5段階		本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	0.90	57,240円	
第6段階（基準額）	同じ世帯に市町村民税課税者がいる方	第5段階対象者以外の方	1.00	63,600円	
第7段階	本人が市町村民税課税	前年の合計所得金額が125万円以下の方	1.20	76,320円	
第8段階	前年の合計所得金額が125万円を超え190万円未満の方	1.25	79,500円		
第9段階	前年の合計所得金額が190万円以上250万円未満の方	1.50	95,400円		
第10段階	前年の合計所得金額が250万円以上400万円未満の方	1.70	108,120円		
第11段階	前年の合計所得金額が400万円以上の方	1.75	111,300円		

介護保険料の納付方法は、次のとおり計算されます

ただし、これはあくまでも参考例であり、所得の変動等により金額が変わることもあります。

◇特別徴収（年金からの天引き）による納付

《参考：第6段階（介護保険料が年額63,600円）の方の場合》

徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	年 額
計算方法	〈仮徴収期間〉			〈本徴収期間〉			63,600円
	前年度の2月と同じ金額が天引きされます。8月に仮徴収額を変更する場合があります。			確定した前年所得を基に年間の保険料を算定し、年額から仮徴収額を引き、残りを3等分した金額が天引きされます。			
参考例	10,900円	10,900円	10,000円	10,600円	10,600円	10,600円	

※ 保険料額を平準化（均等にする・月額保険料に合わせる）させるため、8月に仮徴収額を変更する場合があります。（参考例は、仮徴収額を変更したケースです）

※ 仮徴収額により、天引き額は多少異なりますが、確定した年間の保険料額は変わりません。

◇普通徴収（納付書または口座振替）による納付

《参考：第6段階（介護保険料が年額63,600円）の方の場合》

徴収月	4月～6月	7月～3月	年 額
計算方法	（仮算定）	算出し、保険料を徴収します。（本算定）	63,600円
参考例	1月／5,300円	1月／5,300円	

※ 年度途中に65歳になられた方の保険料は、「65歳の誕生日の前日の属する月」分から介護保険料がかかります。（例：8月1日が誕生日→7月分から保険料がかかります）

今月中旬に「介護保険料特別徴収開始通知書」をお送りしますので、年間の介護保険料額や各期の納付期限日（特別徴収の場合は天引きされる月日）等をご確認ください。

●問い合わせ先／福祉課 ☎25-0250

風しんにご用心

風しんにかかる人が増加傾向にあります。
風しんは、ワクチン接種で防ぐことができます。
下記に該当する方は、予防接種を受けることをご検討ください。



特に注意してほしい人



- ◆これまで風しんにかかっていない人。
- ◆予防接種を受けていない人。
※平成7年4月1日以前は、法定接種ではなかったため接種率が低いと考えられます。
- ◆これから妊娠する可能性のある人。ただし、妊娠中は予防接種を受けることができません。
※特に、妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

山ゆり健診速報

今年の山ゆり健診を5月29日から6月7日まで行いました。

受診者総数は1,273人で去年より84人多く受診していただきました。

健診結果を受け取られたら必ず目を通し、自分の健康チェックを行いましょ。

健診結果の見方がわからないなどは健康づくり課までご相談ください。



山ゆり健診結果相談会も行います。

- | | |
|----------|--------------|
| 7月16日(火) | 役場加計支所2階 |
| 7月17日(水) | 修道せせらぎ文化センター |
| 7月18日(木) | 筒賀福祉センター |
| 7月19日(金) | 役場本庁東館2階 |
| 7月22日(月) | 健康づくり課 |
- 時間はいずれの会場も10:00~12:00で行います。

「動く子ども110番」が防犯功労団体表彰を受賞

安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会「動く子ども110番」が防犯功労団体として、山県防犯連合会から表彰されました。

同協議会が行っている日常のウォーキング時のあいさつ等の声かけや見守りが、地域の安全活動、青少年の健全育成活動に寄与していると評価されました。

この表彰を受けたことで、ますますウォーキング人口が増加し地域の活動として広がることを期待します。



●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196

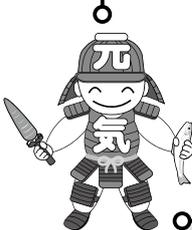
食中毒が心配な季節です。

7・8月は
広島県食中毒予防月間

食中毒予防の3原則！食中毒菌を、

- 「付けない」…食材や手はもちろん、肉や魚を扱ったまな板や包丁もこまめに洗いましょう。
- 「増やさない」…調理したらすぐ食べ、保存する場合は冷ましてから冷蔵庫へ入れましょう。
- 「やっつける」…肉は中心部まで十分加熱しましょう。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116



皆さんも
気をつけて!

訪問販売の勧誘を止めてくれる? 高額な手数料の請求!

親戚の高齢の女性が、金融機関で大金を引き出していた。

どうしたのか聞いたところ、公的機関を名乗る男性が突然自宅を訪ねてきて、「あなたは過去にいろいろな業者から寝具を購入しているため、今後も勧誘が続く。訪問販売業者が来ないように手続きしあげるので、その費用として150万円必要。」と言われ、現金を引き出しにきたということだった。

この後、その男性が自宅にお金を取りに来るらしい。不審に思うがどうしたらよいか。



ひとこと 助言



- 過去に訪問販売でトラブルに遭った人が、電話や郵便、来訪などで「訪問販売業者の勧誘を止める」「被害名簿から削除する」などと持ちかけられ、その後手数料を請求された等の相談が寄せられています。
- 実際に手数料を支払われたり、別の商品を売りつけられたりして、二次的な被害が生じるケースも見られます。
- 仮に何らかの手続きをしたとしても勧誘が止まる保証はありません。特に金銭を要求された場合は、決して信用してはいけません。きっぱり断りましょう。
- 高齢者が不審な勧誘を受けていないかなど、身近な人が日ごろから気を配ることも大切です。

身近な 被害情報!

不審な訪問購入業者にも気をつけて!!

突然知らない業者が自宅を訪問し、「知らない貴金属、骨董品などありませんか? 買い取りますよ!」という口実で複数の家をまわり、物品を持ち去るといった被害がありました。

平成25年2月から、買取商法のルールが法律改正により変わりました!

- ◇業者は住民から依頼をされていないのに、突然訪問し品物の買い取りができなくなりました。
- ◇買い取りの契約をする際は、業者は必ず契約書を作成しなくてはなりません。
- ◇契約書を交わして8日間は、業者に品物を渡す必要はありません。
- ◇訪問販売と同じように、契約書を渡されて8日間はクーリング・オフ手続きにより、契約を解除できます。

一人で悩まず、まず相談! 気軽にご相談ください!



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課 (役場本庁東館1階) ☎28-1973 (直通)
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111



国のJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）により本町に赴任していましたALT（外国語指導手）のサラ・ブロックルバンクが2年の任期を終え、帰国することになりました。大変お世話になりました。



さようなら、安芸太田町

さようなら、安芸太田町

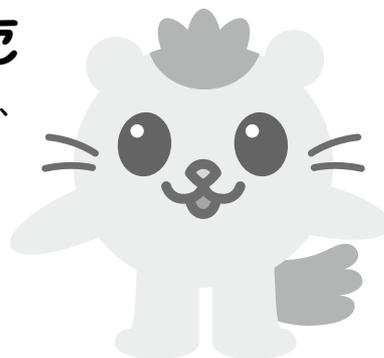
私は8月に安芸太田町を はなれ
イギリスへ 帰ります。
このお好きな地を去るのは とても
悲しいです。
ぜったいに忘れることはありません。
日本中を旅して回ったことは とても
よい思い出でした。
けれども、安芸太田町ほどおばらしい
所はないとわかりました。きれいな
けしき、お祭り、バドミントンクラブ、
さるやいるんな生きものたち…
忘れられません。
私に親切にしてくれた
安芸太田町のみなさんやおばらしい
子どもたちに かんしゃしています。
ありがとうございました！
See you again, サラより



もりみんの着ぐるみが完成しました

これから「もりみん」が町内外のさまざまなイベントに出没し、安芸太田町や森林セラピーのPRを行います。

このもりみんが配る名刺には、町内で使えるお得な特典情報も満載です。町内の提携施設で、期間内なら何回でも使えますので「もりみん」に出会ってお得なクーポンをGETしよう！



安芸太田町森林セラピー®
マスコットキャラクター
「もりみん」

まめ 里山元気な弁当の注文も承ります

※5日前までに5個以上から注文を承ります。

森林セラピーの認定にあわせて開発した地元素材と旬にこだわったお弁当です



まめ デラックス
里山元気な弁当DX…1,575円



まめ
里山元気な弁当…1,050円



まめ さんかく
里山元気な山楽弁当…840円

森林セラピー体験料金 | 名様当たり (2時間30分~4時間)

- ◎ 1名参加で…8,000円
 - ◎ 2名参加で…3,500円
 - ◎ 3名参加で…2,500円
 - ◎ 4名から6名参加で…8,000円÷人数
- ※この料金には、ガイド料、保険料を含みます。

●問い合わせ先
安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会
(安芸太田町商工観光課)
☎ 0826-28-1961
FAX0826-28-1843
E-mail:kanko@akiota.jp



8月3日「安芸太田町ふれあいとごうちまつり」**得情報**

「ふれあい祝い花火」参加者大募集!

祝い花火とは、記念日・おめでたいこと・こころ温まる感謝の言葉とともに、花火を打ち上げます。お祭りの来場者みんなで祝いコメントを聞き、拍手を送り、喜びを共有しましょう♪

- 祝いコメント時間…30秒以内 午後9時頃打ち上げ予定
- 祝いコメント紹介…本人もしくは司会者がステージで実施
- 花火内容……………祝い花火3号玉3発打上(10,000円相当)
- 祝い花火参加料……10,000円/回「5本限定!」先着順です!



たとえば

「太郎くん1歳のお誕生日おめでとう!元気に大きく育ててネー」
「結婚25周年いつもありがとう!これからも大切にするね♪」
などなど熱いメッセージとともに、祝い花火を打ち上げましょう!

●申し込み・問い合わせ先/商工観光課 ☎28-1961 7月17日(水)締切



**平成25年
国民生活基礎調査を
実施します**



厚生労働省では、赤ちゃんからお年寄りまで、国民の全ての皆さんに健康で明るく豊かな生活を送っていただくため、保健・医療・福祉・年金・就業・所得など暮らしに関わる幅広い仕事を行っておりますが、そのためには、まず、皆さんの生活の実態を正しく知ることがどうしても必要です。

お答えいただいた内容は、高齢社会および少子化対策や保健、医療などの施策の基礎資料として活用されます。調査員がお伺いしたときは、調査の回答へのご協力をお願いします。

●問い合わせ先

厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室

☎03-5253-1111
(内線7584)

平成25年 広島県 夏の交通安全運動

「平成25年広島県夏の全国交通安全運動」が7月11日から20日まで実施されます。

今年の広島県のスローガンは『点滅で 止まれる君は金メダル』です。

また、7月11日には、役場本庁前広場において「安芸太田町安全テント村」を行います。

日ごろから
交通ルール・
マナーを守っ
て、交通事故
防止に努めま
しょう。



安芸太田町職員採用試験のご案内

町では、平成26年4月採用の職員採用試験を次のとおり行います。

①試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
一般事務	若干名	昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 (学歴は問いません。)
一般事務 (民間企業等職務 経験者対象試験)	若干名	昭和43年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者 民間企業等での実務経験5年以上必要(学歴は問いません。)
保育士	若干名	昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 (学歴は問いません。) ただし、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有することを条件とします。 (資格取得見込みの者を含む。)

②第1次試験(教養試験・作文試験)

期日/平成25年9月22日(日)

場所/広島工業大学専門学校 広島市西区福島町2丁目1番1号

※第2次試験の日程と内容については、第1次試験合格者へ別途通知します。

③受付期間及び受験案内

受付期間	平成25年7月1日～ 平成25年8月15日	①郵送の場合は8月15日必着とします。 ②受付事務は午前8時30分から午後5時15分まで行います。 (土・日・休日を除く。)
受験案内	安芸太田町役場総務課で配布しています。 〈郵送請求〉 希望者は、請求用の封筒に「受験案内請求」と朱書きし120円切手を貼った返信用封筒(A4封筒、郵便番号、住所、氏名を記入)を同封のうえ、総務課へ郵送してください。	

④申込書提出・問い合わせ先

広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1 安芸太田町役場総務課人事担当 ☎28-2111

図書館 だよ!



やあ!やまピーだよ!
もう少ししたら夏休みだね!
夏休みには、おはなし縁日や
工作教室があるよ!
たくさん参加待ってるから
みんな来てねえ~♪

本館 川・森・文化・交流センター内
2階 ☎22-1213
筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601
戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966

読んでミシイ新刊案内!

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

本館

『わからない人のためのLINE使いこなしガイド』
『色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年』
『世界を変えた建物』
『オズはじまりの戦い(ディズニーアニメ小説版)』
『びっくりゆうえんち』

戸河内分室

『ウォルト・ディズニー夢を叶える言葉』
『「原始人食」が病気を治す』
『かんかん橋を渡ったら』
『虫のいどころ人のいどころ』
『わんぱくだんのまほうのじゅうたん』

筒賀分室

『昭和のお菓子』
『Team・HK』
『トリックアートたからさがし
(トリックアートアドベンチャー)』
『まじょ子は恋のキューピット』
『アンパンマンとカラコちゃん』

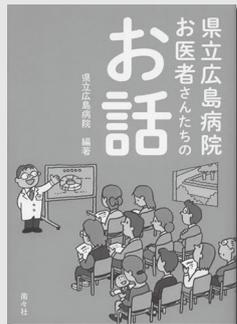


今月のおススメ本



『県立広島病院 お医者さんたちのお話』

県立広島病院 / 編 南々社
県立広島病院では、すべての人が健康であってほしい、病気になっても安心して診察や治療を受けてほしいとの願いで、4年前から職員がボランティアで講演をされています。その「出前講座」の中から、女性の健康、生活習慣病、不老長寿、救急、小児、がん医療などの62項目を掲載。病院の診察室でゆっくり聞けないことを、専門家がやさしく解説してくれています。



児童書 『ぼくのお兄ちゃん』

よしなが こうたく PHP研究所

いつもイバっているけれど、本当はとても怖がりな兄ちゃん。自分が眠るまで見張りをさせたり、天井の模様を楽しいおぼけに見えるように描くと命じてくる。あんまりワガママを言うから、ぼくはついに「おぼけさん、こんな兄ちゃんなんか、つれていってください!」と叫んでしまった。すると…。

書物の末尾に載っている著者の子どもたちの兄弟写真もお見逃しなく。



♪おはなし会♪

みんなきてね!

☆筒賀分室おはなし会♪
筒賀 / 7月12日(金) 10:00

☆えほんの森おはなし会♪
本館 / 7月13日(土) 10:30

☆三二おはなし縁日♪
筒賀 / 7月26日(金) 10:00
戸河内 / 7月30日(火) 10:30

☆夏休みおはなし縁日♪
本館 / 8月1日(木) 10:00



夏休み工作教室開催!



日時 / 8月23日(金) 9:00~
場所 / 川・森・文化・交流センター

●3つに分かれた楽しい工作コーナー!
詳しくは広報8月号でお知らせします。

★移動図書館やまびこ号運行日
7月9日(火)・11日(木)・12日(金)

★本館月末休館日 7月31日(水)

し尿収集日

7月 11日(木)	全日	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
12日(金)	全日	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円
16日(火)	全日	天神町・巴町・道の口
17日(水)	全日	遅越・辻ノ河原
19日(金)	全日	鵜渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
22日(月)	全日	加計土居・滝本
23日(火)	全日	津浪・附地・光石
24日(水)	全日	上殿一円
26日(金)	全日	坪野・上久日市・下久日市
29日(月)	全日	筒賀全域
30日(火)	全日	本町・東旭町・西旭町
31日(水)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円
8月 1日(木)	全日	遊谷・戸河内土居・寺領一円・月の子 杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
2日(金)	全日	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
6日(火)	全日	上本郷・吉和郷・打梨・那須
7日(水)	全日	下本郷・田吹・横川
8日(木)	全日	香草・空条
9日(金)	全日	古市・新町・神田町
12日(月)	全日	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
13日(火)	全日	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円



編集
後記

6月は、各地で地域の行事やボランティア活動など、さまざまな活動が行われているなあと実感しました。夏に向け、イベント・祭りが毎週末、町内各地で行われますが、水分補給をこまめにとり、夏を楽しみましょう。

今月の納税等

7月

税に関する
習字コンクール
入選作品

意納
識税

固定資産税……………第1期
国民健康保険税……………第2期
後期高齢者医療保険料……………第1期
介護保険料……………第4期
(納期限:7月31日)
※ 納期限を必ず守りましょう

今月の当番医



7月

7日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
14日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
15日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
21日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
28日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

来月の当番医



8月

4日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
11日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
18日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
25日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

第86回 月例ウォーキング



- 開催日/7月28日(日)
- 集合場所/坂根スポーツ広場
(修道地区)
- 受付/8:00~ 出発/8:30
- コース/4km、8km
- 参加費/100円

お盆のごみ・し尿収集等のお知らせ

日にち	ポックルくろだお へのごみの持込	家庭ごみの収集	し尿の収集
8月 9日(金)	通常とおり受付 午前9時~12時 午後1時~4時30分	ごみ収集カレンダーのとおり収集	し尿収集計画のとおり収集
8月12日(月)			
8月13日(火)		収集は行いません	収集は行いません
8月14日(水)			
8月15日(木)			
8月16日(金)		ごみ収集カレンダーのとおり収集	し尿収集計画のとおり収集
8月19日(月)			

※土日については通常と同様にごみの持込受付、ごみ・し尿の収集は行いません。

安芸太田町は… 男性 3,341人 女性 3,859人 計 7,200人 3,346世帯 2013年(平成25年)6月30日現在

初めての
誕生日
満1歳の誕生日
おめでとうございます。



しんかみ たくま
新上 拓麻ちゃん
【戸河内土居】
お兄ちゃん、お姉ちゃんと仲良く元気に育ってね!



なかもり こう
中森 煌ちゃん
【下田吹】
たくさん笑顔をあいがとう♡
煌めきながら大きくなってね!

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



にたん あおい
二反 あおいちゃん
【上本郷】
お兄ちゃんと仲良く、元気
にのびのびおおきなあれ!
生まれさせてくれて
あいがとう。



ささき こと
佐々木 瑚太ちゃん
【小屋原】
早くも我が家史上最強の
怪獣になる兆候あり!!

★7月・8月の町内イベント情報★

7月
20日(土)
18:00～
納涼加計まつい



加計本通り商店街
芸能パレード、郷土芸能、ふるさと産品販売、夜店
など多数の催しが繰り広げられます。

28日(日)
10:00～
龍頭峡まつい



龍頭峡周辺
自然の川でのヤマメのつかみ取り・地元神楽団による神楽など盛り沢山の内容です。

27日(土)
17:00～
深山峡 滝と風のまつい



深山峡周辺
深山の滝のライトアップをメインに、水と光と風を
感じることが出来ます。サクソ演奏やフラダンス
で癒されてみましょう。

8月
3日(土)
16:00～
ふれあい戸河内まつい



戸河内ふれあいセンター
郷土芸能やステージイベント、屋台舟、がんす横丁
など。花火大会で夏を彩ります。

●問い合わせ先／安芸太田町観光協会 ☎28-1800 商工観光課 ☎28-1961



第4回
安芸太田
しわい
マラソン2013

●問い合わせ先
しわいマラソン事務局
☎0826-22-2126

平成25年9月15日(日)
午前8時受付開始
しわいマラソンと並行して

第1回 Kidsマラソン開催
子どもと温井ダムの階段を昇ってみませんか!